

水産業事業継続計画(BCP) 【安芸市場】



令和6年1月作成（第4版）

目 次

1. 基本方針	3
2. 対象とする地震・津波とそれによる被害と影響	4
3. BCPの対象とする事業と目標再開時間	5
4. 地震・津波発生後～事業再開までのフロー	6
5. 安芸漁協・高知県漁協穴内支所の体制	7
6. BCPの対象とする事業に必要なとなる資源	9
7. 早期に水産物の生産流通活動を再開させるための事前対策	13
8. 地震・津波発生後から事業再開までの具体的な対応	16
9. BCPを活用するための普及、啓発・訓練	24
10. 点検・改善	25
11. 今後の検討課題	27
12. 関係資料	28

はじめに

東日本大震災では、地震・津波により多くの漁港で荷捌施設などの機能が失われ、水産物の生産流通活動が長期にわたり停止した。

安芸市場においても、今後30年以内に70%～80%の確率で発生することが予想される南海トラフ地震で、東日本大震災と同様の被害が予想される。

このことから、漁業者はもとより市場関係者の生活を守ることや地域経済への影響を抑えることを目的に、安芸市場の水産業事業継続計画(以下「BCP」という)を策定した。

1. 基本方針

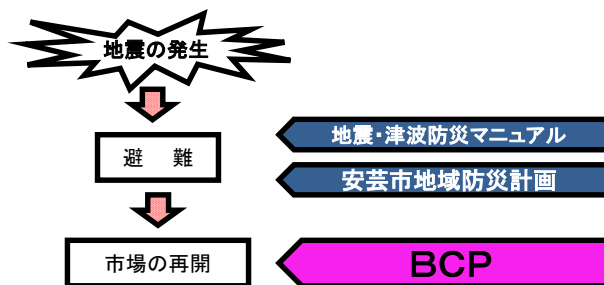
1-1 基本方針

安芸市場のBCPの基本方針を以下のとおり定める。

- (1) 地震・津波発生時には、まず第一に漁業者、漁協職員及び市場関係者等の人命の安全を確保する。
 - (2) 地震・津波が発生しても、被害を最小限にとどめるための対策を講じる。
 - (3) 被災しても、水産物の生産流通活動を早期に再開する。
 - (4) これらの目的を達成させるため、普及、啓発・訓練を定期的に行い、BCPの点検・改善を実施する。
- ※コロナ期における対応方針として、想定される感染リスクを把握し、ソーシャルディスタンス等の対策に配慮すること。

1-2 地震・津波防災マニュアル等との連携

地震・津波発生時の避難行動については、すでに作成されている「地震・津波防災マニュアル」や安芸市が策定する「地域防災計画」等により行い、水産物の生産流通活動の早期再開に向けた行動については本BCPにより行うこととする。



1-3 対象とするエリア

本BCPの対象とするエリアは以下のとおりとする。



2. 対象とする地震・津波とそれによる被害と影響

2-1 対象とする地震・津波

高知県において想定される最も大きな災害である**南海トラフ地震**を対象とし、本BCPで想定する規模等は以下のとおりとする。

	安政南海地震クラス
規模	M8.4
震度	6弱
津波高	T. P. 8.2m
津波到達時間	9分(津波高20cm) → 34分(津波高最大)
浸水深	7.1m

第2次高知県地震対策基礎調査(平成16年3月)より

この地震により考えられる主な被害を以下のとおり想定。

- ◆地震により岸壁、道路、用地などが50cm程度沈下
- ◆荷捌所の天井まで浸水
- ◆市場内の資材の多くが流失
- ◆市場内の資材やその他のものが漂流物化
- ◆漁協事務所が浸水
- ◆漁協事務所が倒壊
- ◆漁港内に多くのガレキが散乱
- ◆全ライフライン断絶

※この想定はあくまでイメージをつかむためのものであり、上記の地震により発生する被害とは大きく異なる場合がある

3. BCPの対象とする事業と目標再開時間

3-1 BCPの対象とする事業

水産物の生産流通活動を早期に再開するためには、特定の事業(重要業務)に注力することが必要である。

安芸漁協における事業は以下のとおりであり、売上や取引先、社会的な影響などを考慮した結果、安芸漁協としては販売事業(市場での活動)を優先して復旧・再開していく。

ただし、販売事業を早期に再開するために必要となるその他の事業の業務についても考慮しておく。(燃油、氷、保険など)

事業名	評価要素				総合評価
	売上への影響	漁業者への影響	取引先への影響	社会的な影響	
購買事業	○	◎	×	×	○
販売事業	◎	◎	◎	◎	◎
製氷事業	○	○	◎	×	○
利用事業	△	×	×	×	×
指導事業	△	×	×	×	×
無線事業	×	○	×	×	△

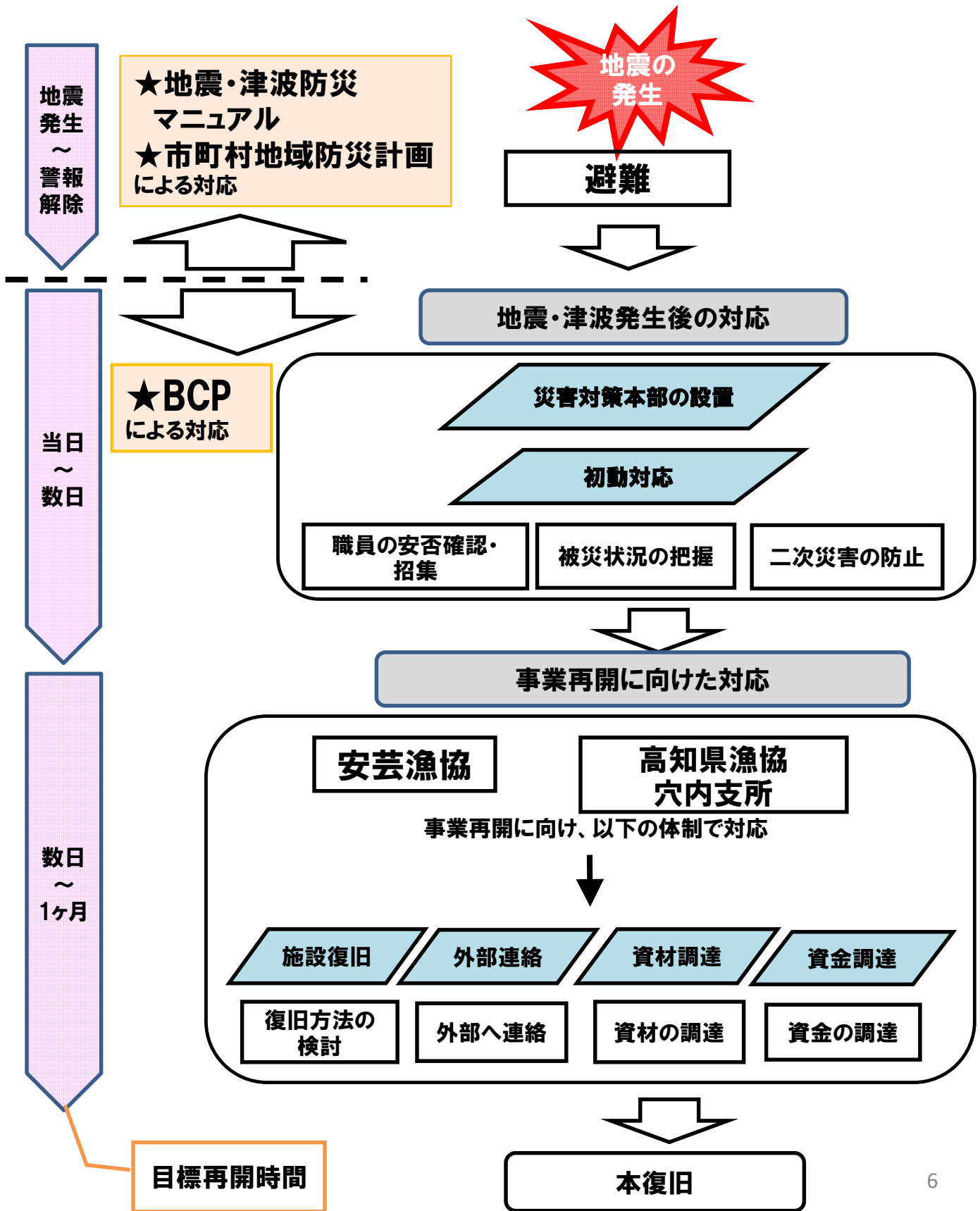
3-2 目標再開時間

地震・津波により被災した場合でも、水産物の生産流通活動を早期に再開させるために、以下のとおり目標再開時間と再開時に目指す事業のレベルを設定する。

目標再開時間 : 被災後1ヶ月

再開時のレベル : 釣り及び機船船びき網漁業の水揚が可能となるレベル

4. 地震・津波発生後～事業再開までのフロー



5. 安芸漁協の体制

安芸漁協のBCPを平常時に運用する体制及び地震・津波発生後～事業再開までに対応する体制は以下のとおりである。

5-1 平常時

平常時から漁業者、漁協職員及び市場関係者等への普及、啓発・訓練に取り組むとともに、常に点検・改善を行うため、以下の体制で取り組むこととする。

役職	氏名	職名	担当業務
責任者	■■■■■	安芸漁協 組合長	平常時の体制全般を統括(BCPの改善・点検の統括も含む)
副責任者	■■■■■	安芸漁協 参事	責任者を補佐し、責任者不在の場合はその職責を代行
普及・啓発担当者	■■■■■	安芸漁協 職員	本計画の周知など防災意識の向上に向けた取り組みを実施
訓練担当者	■■■■■	安芸漁協 職員	避難訓練の実施や図上訓練など、南海トラフ地震発生時の対応能力を身につけるための取り組みを実施
点検・改善担当	■■■■■	高知県漁協穴内支所 職員	責任者の指示のもとBCPの点検と改善を実施

5-2 地震・津波発生後～事業再開

地震・津波発生時には、災害対策本部を設置し、地震・津波発生後の対応、事業再開に向けた対応にあたるものとする。

これらについては、以下の体制で取り組むこととする。

役職と担当

役職	担当業務
災害対策本部長	中央ブロックの責任者として災害対策本部全般を統括
災害対策本部長補佐	災害対策本部長を補佐する
災害対策副本部長	各支所の責任者として、災害対策全般を行う
施設復旧担当者	事業再開に必要な施設の復旧に関する業務を担当
外部連絡担当者	漁業者や市場関係者の安否確認などを担当
資材調達担当者	事業再開に必要な資材等の調達に関する業務を担当
資金調達担当者	事業再開に必要な資金の調達に関する業務を担当

市場集約後の体制(事務所も共同利用)

	安芸漁業協同組合	高知県漁協穴内支所
災害対策本部長	安芸漁協 組合長 []	
災害対策副本部長	安芸漁協 参事 []	
外部連絡担当者	◆リーダー [] 参事 ◆サブリーダー [] 安芸西部機船船曳網組合連合会会長 [] 一本釣組会長 ◆担当者 (安芸西部機船船曳網組合連合会役員) [] (一本釣組役員) [] (職員) [] []	[] (穴内支所総代) [] (伊尾木・川北地区総代) [] (下山地区総代)
施設復旧担当者	◆リーダー [] 参事 ◆担当者 [] 職員	[] (職員)
資材調達担当者	◆リーダー [] 職員 ◆担当者 [] //	[] (職員)
資金調達担当者	◆リーダー [] 参事 ◆担当者 [] 職員	[] (職員)

6. BCPの対象とする事業に必要なとなる資源

6-1 事業に必要なとなる資源

販売事業に必要な主な資源を7つに分類して示す。

※資源とは、水産物の生産流通活動再開に向け必要なもの(人、施設、機械、資材、情報通信、ライフライン、資金)のことをいう。

分類	資源	安芸漁業協同組合	高知県漁業協同組合 穴内支所
人	漁業者	108名+α	26名+α
	漁協職員	5名	1名
	仲買人	18名	—
施設	外郭施設	防波堤、護岸等	防波堤、護岸等
	水域施設	航路、泊地	—
	係留施設	岸壁等	—
	輸送施設	臨港道路	—
	荷捌所	1,737m ²	—
	漁協事務所	鉄骨2階建	鉄骨2階建
	入札所	66m ²	—
	上架施設	3レーン×2カ所	—
	燃油タンク	重油48kL×1基 軽油48kL×1基	—
	廃油タンク	2kL×1基	—
機械	漁船	148隻(うちパッチが16統)	39隻(うちパッチが5統)
	フォークリフト	2台	—
	軽トラック	1台	—
	軽乗用	1台	—
	ホイストクレーン	6基	—
	海水導入施設	2基(蛇口19カ所)	—
	製氷・貯氷施設	製氷5t/日、貯氷15t	—
	給油機	4基	—

分類	資源	安芸漁業協同組合	高知県漁業協同組合 穴内支所
資材	燃料	高知県漁協から購入	—
	仮設テント	3張	—
	パレット	9枚	—
	1tタンク	32台	—
	200Lタンク	6台	—
	500Lタンク	6台	—
	プラかご	436個	—
	魚函	159個	—
	活魚用水槽	3台	—
	はかり	5台	1台
	選別台	1台	—
	台車	8台	—
	入札台	1台	—
	入札ふだ	44枚	—
	氷	製氷施設により製造	—
情報通信	パソコン	4台	1台
	複合機(プリンタ、 コピー機、FAX)	1台	1台
	インターネット回線	光回線(NTT)	光回線(NTT)
	電話回線	6回線	1回線
	電話機	事務所4台、市場1台	事務所1台
	テレホンサービス	市場1台	—
	重要書類	事務所2階金庫	事務所1階金庫
ライフライン	電気	四国電力	四国電力
	ガス	伊藤忠エネクスホームライフ四国(株)	—
	上水道	安芸市	安芸市
資金	漁協運転 資金		

6-2 地震・津波による被害と影響

販売事業に必要な主な資源の被害とその影響度を以下に示す。

分類	資源	想定される被害	影響度		
			大	中	小
人	漁業者	死亡、行方不明、負傷	●		
	漁協職員	死亡、行方不明、負傷	●		
	仲買人	死亡、行方不明、負傷	●		
	来訪者	死亡、行方不明、負傷	●		
施設	外郭施設	倒壊、消波ブロック等の飛散	●		
	水域施設	漂着物、流入土砂等による埋塞	●		
	係留施設	沈下、ガレキの散乱、用地の液状化	●		
	輸送施設	液状化による路面の凹凸、ガレキの散乱		●	
	荷捌所	水没、ガレキの散乱、倒壊	●		
	漁協事務所	1階部分の水没、倒壊	●		
	入札所	水没、ガレキの散乱、倒壊	●		
	上架施設	損傷、ガレキの散乱		●	
	燃油タンク	流失	●		
	廃油タンク	損傷		●	
機械	漁船	流失、故障、沈没	●		
	フォークリフト	流失、故障	●		
	軽トラック	流失、故障		●	
	ホイストクレーン	故障		●	
	海水導入施設	電気系統、ポンプの故障		●	
	製氷・貯氷施設	倒壊、故障	●		
	給油機	倒壊、故障	●		

分類	資源	想定される被害	影響度		
			大	中	小
資材	燃料	燃料タンクの流失	●		
	漁具	流失	●		
	仮設テント	流失		●	
	パレット	流失	●		
	1tタンク	流失	●		
	200Lタンク	流失	●		
	プラかご	流失	●		
	魚函	流失	●		
	活魚用水槽	流失	●		
	はかり	流失	●		
	選別台	流失			●
	台車	流失		●	
	入札ふだ	流失			●
	マジック	流失			●
	伝票	流失			●
氷	製氷機の倒壊、故障	●			
情報 通信	パソコン	故障、断絶		●	
	複合機	故障、断絶		●	
	インターネット回線	断絶		●	
	電話回線	断絶		●	
	電話機	流失、故障		●	
	テレホンサービス	流失、故障			●
	重要書類	流失	●		
ライフ ライン	電気	断絶	●		
	ガス	断絶			●
	上水道	断絶	●		
資金	漁業者操業資金	漁船、漁具の被害による負担の増加	●		
	漁協運転資金	事業の停止、復旧による負担の増加	●		

7. 早期に水産物の生産流通活動を再開させるための事前対策

7-1 人に関する事前対策

分類	資源	事前対策	安芸漁協	穴内支所
人	漁業者	・防災教育、避難訓練の実施 ・安否確認のための緊急連絡体制の確立 ・代替通信手段の確保	○	○
	漁協職員			
	仲買人			
	来訪者	・ハザードマップや避難場所経路図等の掲示	○	○

7-2 施設に関する事前対策

分類	資源	事前対策	安芸漁協	穴内支所
施設	外郭施設	・耐震・耐津波化への改良	○	○
	水域施設		○	—
	係留施設	・耐震強化と用地の液状化対策	○	—
	輸送施設	・液状化対策	○	—
	荷捌所	・倒壊時の代替施設の検討	○	—
	漁協事務所	・重要な設備・書類は2階の高所へ配置 ・倒壊時の代替施設の検討	○	○
	入札所	・倒壊時の代替施設の検討	○	—
	上架施設	・修理・購入先手配先のリスト化	○	—
	燃油タンク	・修理・購入先手配先のリスト化	○	—
	廃油タンク	・修理・購入先手配先のリスト化	○	—

7-3 機械に関する事前対策

分類	資源	事前対策	安芸漁協	穴内支所
機械	漁船	・利用漁船全船の漁船保険への加入促進 ・造船所のリスト化	○	○
	フォークリフト	・修理、購入手配先の確保 ・補助事業のリスト化	○	—
	軽トラック			
	ホイストクレーン			
	海水導入施設	・修理、購入手配先の確保 ・発電機及びポンプのリース手配先の確保	○	—
	製氷・貯氷施設	・修理、購入手配先の確保 ・補助事業のリスト化	○	—
給油機				

7-4 資材に関する事前対策

分類	資源	事前対策	安芸漁協	穴内支所
資材	燃料	・燃料タンクの被災状況及び残量確認体制の確立 ・購入手配先の確保	○	—
	漁具	・予備品の備蓄 ・購入手配先のリスト化 ・予備品は高台倉庫内に保管(固定)	○	— * 購買事業は撤退し、安芸漁協に依頼
	仮設テント			
	パレット			
	1tタンク			
	200Lタンク			
	プラかご			
	魚函			
	活魚用水槽			
	はかり			
	選別台			
	台車			
氷	・購入手配先のリスト化	○	—	

7-5 情報に関する事前対策

分類	資源	事前対策	安芸漁協	穴内支所
情報 通信	パソコン	<ul style="list-style-type: none"> データのバックアップ データ保管場所の複数化 パソコンの購入手配先の確保 	○	○
	インターネット回線	<ul style="list-style-type: none"> 事業者の緊急連絡先の確保 	○	—
	電話回線	<ul style="list-style-type: none"> 事業者の緊急連絡先の確保 代替通信手段の確保 	○	—
	電話機	<ul style="list-style-type: none"> 購入手配先の確保 代替通信手段の確保 	○	—
	複合機			
	テレホンサービス	<ul style="list-style-type: none"> 購入手配先の確保 	○	—
	重要書類	<ul style="list-style-type: none"> 重要書類のリストアップ 可能な限り高所で保管 	○	○

7-6 ライフラインに関する事前対策

分類	資源	事前対策	安芸漁協	穴内支所
ライフ ライン	電気	<ul style="list-style-type: none"> 緊急時連絡先の把握 	○	○
	ガス			
	水道			

7-7 資金に関する事前対策

分類	資源	事前対策	安芸漁協	穴内支所
資金	漁業者の操業資金	<ul style="list-style-type: none"> 漁業者への普及・啓発 被災後に必要となる対応等を事前に把握 	○	○
	漁協運転資金	<ul style="list-style-type: none"> 各種保険等への加入 資金調達先の確保 	○	○

8. 地震・津波発生後から事業再開までの具体的な対応

8-1 当日から数日後までに行なう対応

職員の安否確認・招集

項目	内容
職員の 安否確認・招集	※地震・津波防災マニュアル「第4章避難・安否確認」による

災害対策本部の設置

項目	内容
災害対策本部の設置	※地震・津波発生時の体制による

おおまかな被災状況の把握

項目	内容
危険個所の 把握	・漁港施設、漁協事務所、漁港周辺の危険個所の把握

二次災害の防止

項目	内容
災害情報による対応	※地震・津波防災マニュアル「第4章避難・安否確認」による
危険箇所の把握	・危険な箇所の確認 （危険な箇所へは立ち入らない） ・立ち入ると危険な箇所へはバリケード等を設置
重要書類の保護	・重要書類は安全な場所へ持ち出す

8-2 数日後から事業再開までに行なう対応

8-2-1 人に関する対応【外部連絡担当】

項目	内容	参照	安芸漁協	穴内支所
漁協職員	・安否確認	役員・職員名簿	○	○
漁業者	・安否確認 ・漁船の被災状況の確認	漁業者・組合員名簿	○	○
仲買人	・安否確認	仲買人名簿	○	—
安否確認資料作成	・安否確認の状況及び結果をリスト化		○	○

8-2-2 被災状況把握に関する対応【被災状況確認担当】

項目	内容	安芸漁協	穴内支所
施設	・被災状況の把握 ・漁港内海面及び海底の障害物の撤去 ・漁港内海面における臨時的航路の整備	○	○
機械・資材	・被災状況の把握、予備品の確認		
情報通信・ライフライン	・被災状況の把握		

8-2-3 施設に関する対応【施設復旧担当】

項目	内容	安芸漁協	穴内支所
外郭施設	・土木事務所等へ連絡 ・応急的な資材の手配	○	外郭施設のみ ○
水域施設			
係留施設			
輸送施設			
漁協事務所	・作業スペースの確保 ・倒壊時は漁協施設を一時移転 ⇒ 市役所（市民館）⇒ プレハブ	○	—
荷捌所	・被災状況の把握 ・使用不可能な場合は仮設テントを用いて仮設荷捌・入札所を設置	○	—
入札所			
燃油タンク	・被災状況の把握 ・復旧手配	○	—
廃油タンク			

8-2-4 機械に関する対応【施設復旧担当、施設調達担当】

項目	内容	安芸漁協	穴内支所
漁船	・保険金の申請 ・代替船の建造・調達の支援	○	○
フォークリフト	・修理購入手配 ・台車等で運搬 ・リースで対応	○	—
軽トラック、乗用	・修理、購入手配	○	—
ホイストクレーン	・修理・購入手配	○	—
海水導入施設	・修理、購入手配 ・リースで対応	○	—
製氷・貯氷施設	・復旧手配	○	—
給油機	・復旧手配	○	—

8-2-5 資材に関する対応【資材調達担当】

項目	内容	安芸漁協	穴内支所
燃料	・燃油タンクの被災状況の確認 ・購入手配先の確保	○	—
漁具	・購入手配先の確保 ・予備品での操業	○	— * 購買事業は撤退し、 安芸漁協に 依頼
パレット	・購入手配		
1tタンク	・購入手配		
200Lタンク	・購入手配		
プラかご	・購入手配 ・予備品の使用		
魚函	・購入手配 ・予備品の使用		
活魚用水槽	・購入手配		
はかり	・購入手配 ・予備品の使用		
選別台	・購入手配		
台車	・購入手配		
氷	・購入手配	○	—

8-2-6 情報に関する対応【資材調達担当】

項目	内容	安芸漁協	穴内支所
パソコン	・バックアップデータの利用 ・機器の購入手配	○	○
インターネット回線	・回線業者への連絡 ・復旧工事	○	—
複合機	・修理、購入	○	—
電話回線	・回線業者への連絡 ・復旧工事	○	—
電話機	・購入手配	○	—
テレホンサービス	・修理、購入手配		
重要書類	・二次災害に備えて資料の持ち出し	○	○

8-2-7 ライフラインに関する対応【施設復旧担当】

項目	内容	安芸漁協	穴内支所
電気	・四国電力へ連絡 ・電気工事業者へ連絡	○	—
ガス	・ガス業者へ連絡	○	—
上水道	・安芸市水道課へ連絡 ・水道業者へ連絡	○	—

8-2-8 漁場復旧に関する対応【漁場復旧担当】

項目	内容	安芸漁協	穴内支所
漁場	・漁場被害状況の把握 ・掃海作業の手配	○	○

8-2-9 資金に関する対策（地震・津波発生後～事業再開）

項目	内容	安芸漁協	穴内支所
漁業者の操業資金	・資金調達に対する支援	○	○
漁協の運転資金	・復旧費用等の把握 ・資金調達	○	○

8-3 連絡先リスト

番号	区分	名称	関係部署	電話番号	備考	安芸漁協	穴内支所
①	行政	安芸土木事務所	港湾班	0887-34-3135		○	○
		中央漁業指導所		088-856-1164		○	○
		安芸市	総務課	0887-35-1000		○	○
			商工観光 水産課	0887-35-1011		○	○
②	建設会社	(株)山本建設		0887-35-8005	市場 施設	○	
		大旺新洋(株)	東部営業所	0887-43-2116			
		不二プラント(株)		088-805-2555	市場 排水管	○	
③	漁協事務所	(株)ナガワ	高知営業所	088-837-3315	臨時 事務所 (プレハブ)	○	○
		三協フロンテア (株)		0120-865-390			
④	建設機械器具	(株)第二建設 センター		088-831-0008	建設機 械・ 発電機 手配 (リー ス)	○	
		(株)四国建設 センター		088-883-5191			
		日立建機(株)	高知センター	088-866-2600			
		(株)カナモト	高松営業所	087-815-6222			
		(株)アクティオ	四国支店	087-866-1479			
⑤	燃油・廃油 タンク	(株)タツノ	高知営業所	050-9000-5664		○	
		(株)富永製作所	高松支店	087-843-7130			
			高知営業所	088-883-5002			

番号	区分	名称	関係部署	電話番号	備考	安芸漁協	穴内支所
①	漁船	愛媛プラスチック造船(株)		0895-29-0221		○	
		南海ヤンマーディーゼル販売(株)		088-846-1281		○	
		(株)馬詰造船所		0889-42-3176		○	○
②	フォークリフト	トヨタL&F西四国(株) 高知支店		088-885-3181		○	
③	軽トラック	小笠原自動車		0887-34-1932		○	
④	ホイストクレーン	田中電気(有)		0887-35-8047		○	
⑤	海水導入施設	安芸土木事務所	港湾班	0887-34-3135		○	
		不二プラント(株)		088-805-2555		○	
⑥	製氷・貯氷施設	不二プラント(株)		〃		○	
		ホシザキ四国(株) 高知中央営業所		088-834-5011		○	
⑦	給油機	(株)タツノ	高知営業所	050-9000-5664		○	
⑧	燃料	高知県漁協	購買部	088-822-8156		○	○
		竹内石油		0887-34-1230		○	
⑨	パレット	高知県漁協 第一化成(株) アスクル(株)	購買部	088-822-8156 088-883-7893 0120-345-861		○	
	1tタンク						
	200Lタンク						
	ブラかご						
	魚函						
	活魚用水槽						
	はかり						
台車							
⑩	氷	高知県漁協	手結支所	0887-54-2420		○	

番号	区分	名称	関係部署	電話番号	備考	安芸漁協	穴内支所
①	パソコン	テルウェル西 日本(株)高知 営業支店		088-823-8501		○	
②	インター ネット回線	NTT西日本 高知支店		0120-116116		○	○
	電話回線						
③	複合機	富士ゼロックス 四国(株)		088-875-7401		○	
④	電話機	テルウェル西 日本(株)高知 営業支店		088-823-8501		○	
	テレホン サービス						
⑤	電気	四国電力(株)	安芸 営業所	0120-410-650 0887-35-3558		○	○
		田中電気(有)		0887-35-8047	修理 業者	○	
		安芸土木事務 所	港湾課	0887-34-3135		○	○
⑥	ガス	伊藤忠エネク スホームライフ 四国(株)	安芸 営業所	0887-35-3634		○	
⑦	上水道	安芸市	上下 水道課	0887-35-6875		○	○
		横田水道設備		0887-35-5628	修理 業者	○	
		西日本工業 (株)		0887-34-3001	修理 業者	○	

番号	区分	名称	電話番号	安芸漁協	穴内支所
①	融資 補助金	高知県 水産政策課	088-821-4605	○	○
		高知県 漁業振興課	088-821-4613	○	○
		高知県 漁港漁場課	088-821-4615	○	○
②	銀行	西日本信連 高知支店	088-823-2251	○	○
		四国銀行 (安芸支店)	0887-34-1101	○	○
		高知県 農業協同組合 あき支所	0887-34-8311		○
③	保険 会社	共水連 四国事業本部 高知支店	088-825-1863	○	○
		日本 漁船保険組合 高知県支店	088-875-3237	○	○

8-4 重要書類リスト

水揚伝票	販売未払金一覧表
総勘定元帳	販売未収金一覧表
購買未収金一覧表	漁業種別水揚一覧表
現金出納帳	補助申請書類等

9. BCPを活用するための普及、啓発・訓練

地震・津波発生時に、本BCPを参考に迅速かつ的確な行動ができるよう、以下のとおり、普及、啓発・訓練を行うこととする。

9-1 普及計画

項目	実施時期	目的・内容
普及	随時	【目的】 ・BCPの周知 ・避難行動計画の周知 【内容】 ・ハザードマップや被災後の行動フロー等の市場への掲示や備え付け ・避難行動ルール等の配布 ・案内板等の設置

9-2 啓発・訓練計画

項目	実施時期	目的・内容
啓発	毎年3月	【目的】 ・漁協職員、漁業者及び市場関係者を対象に防災意識の向上を図るとともに、地震・津波発生後の対応について確認を行う 【内容】 ・日頃の心構え ・本BCPの周知 ・地震・津波発生後の手順、体制の確認 ・その他
訓練	毎年8月	【目的】 ・地震・津波発生後の対応を身につける 【内容】 ・避難訓練の実施(陸域・海域) ・本BCPの図上訓練 ・その他

※啓発・訓練については「地震・津波防災マニュアル」との調整、連携を図ることとする

※また、コロナ期における訓練の実施については、机上訓練及び実動訓練共に、想定される感染リスクを把握し、ソーシャルディスタンス等の対策に配慮したうえで各種訓練に取り組む必要がある

10. 点検・改善

10-1 点検計画

本BCPは、点検・改善時の体制における責任者の指示の下、以下の項目について、年に1回以上の点検を行う。

分類	内容	チェック	備考
基本方針	基本方針に変更はないか	<input type="checkbox"/>	
	対象とするエリアを見直す必要はないか	<input type="checkbox"/>	
運用体制	平常時の体制に変更はないか	<input type="checkbox"/>	
	地震・津波発生時の体制に変更はないか	<input type="checkbox"/>	
計画	事業内容に大きな変更は無いか	<input type="checkbox"/>	
	目標再開時間に変更は無いか	<input type="checkbox"/>	
	事業に必要な資源に変更は無いか	<input type="checkbox"/>	
	被害想定を見直す必要はないか	<input type="checkbox"/>	
	業務に必要な資源や影響度に変更は無いか	<input type="checkbox"/>	
	対策(事前、地震・津波発生後～事業再開)を見直す必要は無いか	<input type="checkbox"/>	
教育・訓練	普及活動は計画的に実施されているか	<input type="checkbox"/>	
	普及計画を見直す必要は無いか	<input type="checkbox"/>	
	啓発・訓練は計画的に実施されているか	<input type="checkbox"/>	
	啓発・訓練計画を見直す必要は無いか	<input type="checkbox"/>	
	点検・改善は確実に実施されているか	<input type="checkbox"/>	
	点検・改善計画を見直す必要はないか	<input type="checkbox"/>	
地震・津波発生後～事業再開までの発動	対応フローを見直す必要はないか	<input type="checkbox"/>	
	対応体制を見直す必要はないか	<input type="checkbox"/>	
	対応方法を見直す必要はないか	<input type="checkbox"/>	
地震・津波防災マニュアル	職員リストに変更はないか	<input type="checkbox"/>	
	地震・津波発生時の情報収集方法に変更はないか	<input type="checkbox"/>	
	避難場所等を見直す必要はないか	<input type="checkbox"/>	

10-2 改善計画

本BCPは、啓発・訓練の活動状況及びチェックリストによる点検結果の確認を行い、必要に応じて改善していくものとする。

改訂した場合には以下にその履歴を記入することとする。

改訂履歴	内容	改訂年月日	備考
1	高知県漁協穴内支所を追加	H28.3.1	
2	組合長及び安芸西部機船船曳網組合連合会会長の変更	H29.4.1	
3	新型コロナウイルスへの対応を追加 各担当者、組合員数、資源等の更新	R3.8.12	
4	南海トラフ地震の発生確率の修正 各担当者、組合員数、資源等の更新	R6.1.15	
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			

11. 今後の検討課題

本BCPは、以下のことについて引き続き検討し、反映させることとする。

- 目標再開時間の妥当性の確認・検討
- 地震の規模、発生時刻、時期など複数のパターンに対する対策の検討
- 漂流物の発生防止対策など事前対策のさらなる検討
- 取引先との協力関係の構築
- 遠隔地の企業との提携など、緊急時対策の見直し
- 他の漁協や企業等との支援協定等の検討
- 被災後の生活資金や運転資金を確保するための検討
- その他早期に水産物の生産流通活動を再開させるために必要なこと

12. 関係資料

- 参考資料1 安芸漁協に係る情報
- 参考資料2 安芸港周辺のハザードマップ
- 参考資料3 復旧等に係る事業制度等

参考資料1 安芸漁協に係る情報

組合名	所在地	組合長等	TEL	FAX
安芸漁業協同組合	〒784-0020 安芸市西浜3411-1	組合長 ██████████ 参事 ██████████	(0887) 34-1123	(0887) 34-1391
高知県漁業協同組合 穴内支所	〒784-0031 安芸市穴内甲128-1		(0887) 35-2711	(0887) 35-2711

◆組合員数（令和5年12月31日現在）

	安芸漁業協同組合	高知県漁業協同組合穴内支所
合 計	220人	54人
組合員	108人	26人
准組合員	112人	28人

◆職員（令和5年12月31日現在）

安芸漁業協同組合

	男性		女性		合計	
参事	1	(0)	0	(0)	1	(0)
会計主任	0	(0)	1	(0)	1	(0)
販売部門職員	2	(0)	0	(0)	2	(0)
購買部門職員	1	(0)	0	(0)	1	(0)
合 計	4	(0)	1	(0)	5	(0)

高知県漁業協同組合穴内支所

	男性		女性		合計	
嘱託職員	1	(0)	0	(0)	1	(0)
合 計	1	(0)	0	(0)	1	(0)

※（）内は臨時職員

津久茂町自主防災会 津波ハザードマップ (東エリア)

平成25年4月

地震のゆれを感じたら、身を守った後、すぐに避難を開始する！
 高台や決められた避難所など、より高い場所へ避難！
 河川も遡上するので、川沿いからはなれる！
津波警報・注意報が解除されるまで戻らない！

津久茂町は、おがみ川は一時避難所
 としてない。津波が完全におさまった
 のち、建物が無事なら避難所とする。

災害時伝言ダイヤルの使い方

録音方法

171番にダイヤル 1 を押す
 被災地の方の電話番号を入力
 ガイダンスが流れます

再生方法

171番にダイヤル 2 を押す
 被災地の方の電話番号を入力
 ガイダンスが流れます

被災地内からも被災地外も、被災地の方の電話番号を市外局番からダイヤルしてください。

各社の携帯電話からも、『災害用伝言箱』のサービスを利用することができます。くわしくは、携帯電話のサービスの「災害用伝言箱」を選択してください。

凡例

- 一時避難場所 (赤い楕円)
- 避難経路 (緑い矢印)
- 津波浸水想定区域 (矢印は避難の方向) (青い楕円)
- 要注意箇所 (黄色い点線)
- 急傾斜地崩壊危険箇所 (黄色い点線)
- 土石流危険渓流・区画 (黄色い点線)
- 標高点 (高さ) (赤い三角)

!
 このマップは、高知県の発表した南海トラフ巨大地震による津波浸水予測(平成24年12月)の結果で、海岸や河川の地形は機能しない場合に推計された浸水予測図を基に作成しました。次の南海地震がどのような大きさで来るか誰にも分かりませんので、想定にとらわれることなく、できることから取組みましょう。

緊急連絡先	電話番号
安芸市役所(代表)	34-1111
安芸市代表(消防本部)	34-1244
消防防災センター	37-9101
安芸警察署	34-0110
四国電力	0120-410-650
N T T	113(0120-444-113)
安芸土木事務所	34-3135
土佐国運事務所安芸半島出張所	0897-38-4414



このマップの6割は安芸市 危機管理課 (37-9101) まで



津久茂町自主防災会 津波ハザードマップ (西エリア)

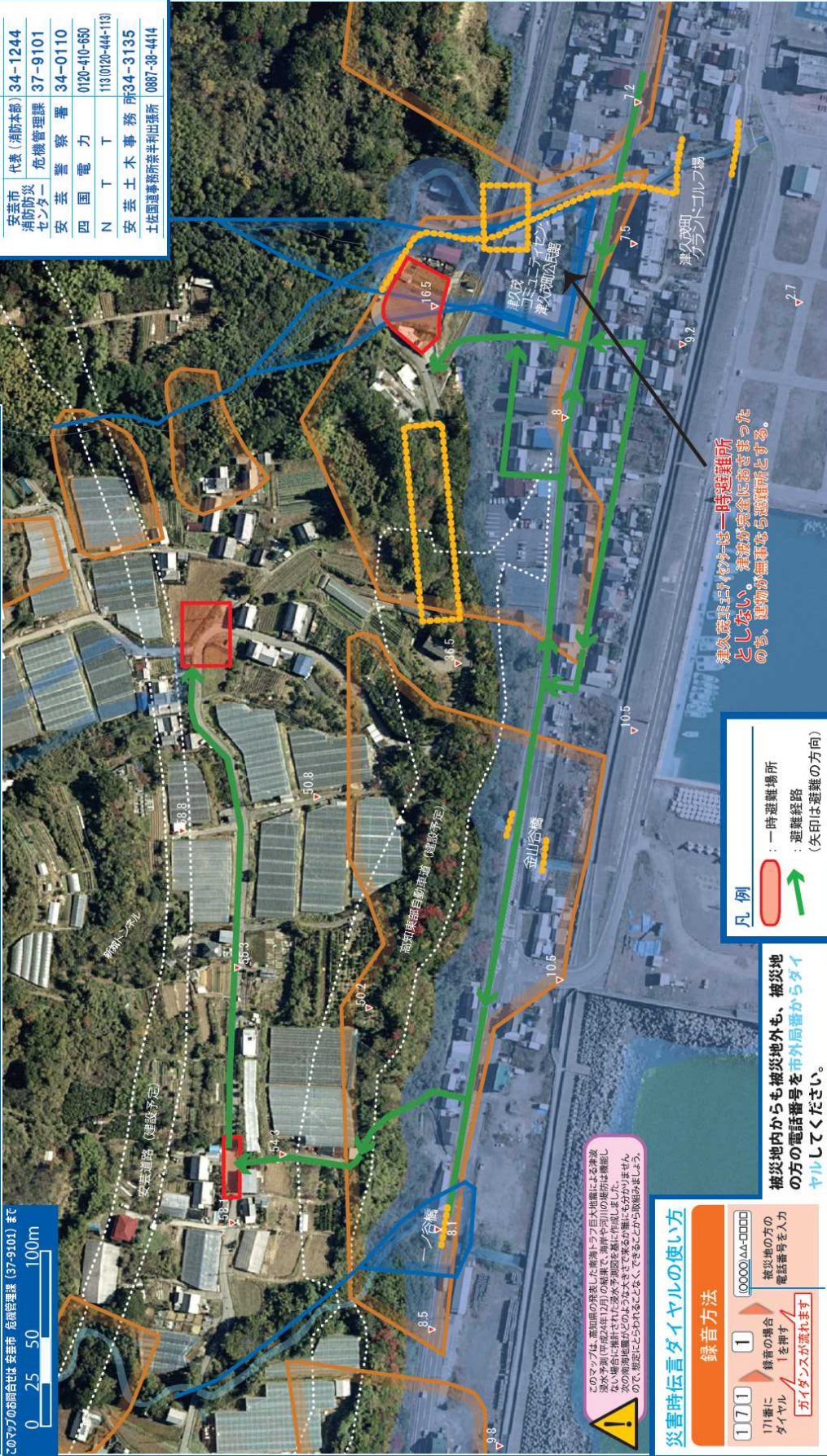
平成25年4月

このマップの印刷台紙は 安芸市 危機管理課 (37-9101) まで



緊急連絡先

名称	電話番号
安芸市役所 (代表)	34-1111
安芸市 代表 (消防本部)	34-1244
消防防災センター	37-9101
危機管理課	34-0110
安芸警署	0120-410-650
四国電力	119 (0120-44-113)
N T T	
安芸土木事務所	34-3135
土佐国電事務所茶臼出張所	0887-38-4414



津久茂町、金山谷橋付近は、津波が完全におさまったとしても、津波が完全におさまったのち、建物が無事なら避難所とする。

凡例

- 一時避難場所 (Red box)
- 避難経路 (Green arrow)
- 津波浸水想定区域 (Blue area)
- 要注意箇所 (Yellow dashed line)
- 急傾斜地崩壊危険箇所 (Orange area)
- 土石流危険渓流・区域 (Blue line)
- 10 (Elevation marker)
- 標高点 (高さ) (Elevation marker)

(矢印は避難の方向)

急傾斜地崩壊危険箇所

土石流危険渓流・区域

被災地内からも被災地外も、被災地の方の電話番号を市外局番からダイヤルしてください。

各社の携帯電話からも、『災害用伝言板』のサービスを利用することができます。くわしくは、携帯電話のサービストップ画面に表示される『災害用伝言板』を選択してください。

! このマップは、高知県の発表した常滑トラフ巨大地震による津波浸水予測 (平成24年12月) の結果で、海岸や河川(堤防)の堤防は壊れない場合に想定された浸水予測図を基に作成しました。次の前提条件がどのようにならざることを想定して作成したものではありません。そのため、どこか正確なことを、どこかで、どこかから知ることがあります。

録音方法

171番にダイヤル

録音の場合 1を押す

ガイダンスが流れます

再生方法

171番にダイヤル

再生の場合 2を押す

ガイダンスが流れます

地震のゆれを感じたら、身を守った後、身を守った後、すぐに避難を開始する！
 高台や決められた避難所など、より高い場所へ避難！
 河川も遡上するので、川沿いからはなれる！
津波警報・注意報が解除されるまで戻らない！

穴内川西自主防災会（岸ノ下，八流，堀切，川口，塩屋ノ下地区）津波ハザードマップ

平成25年4月

地震のゆれを感じたら、身を守った後、すぐに避難を開始する！
 高台や決められた避難所など、より高い場所へ避難！
 河川も遡上するので、川沿いからはなれる！
津波警報・注意警報が解除されるまで戻らない！

災害時伝言ダイヤルの使い方

録音方法

01700 1
 17回線に
 ダイヤル
 1を押す
 録音開始
 「ガイダンスが流れます」
 録音終了も入力

再生方法

01700 2
 17回線に
 ダイヤル
 2を押す
 再生開始
 「ガイダンスが流れます」
 再生終了も入力

被災地内からも被災地外も、被災地の方面話番号を市外局番からダイヤルして下さい。
 各社の携帯電話からも、FAX専用伝言機上のサービスを利用することができます。
 くわしくは、携帯電話のサービストップ画面に表示される「災害用伝言板」を選択して下さい。

凡例

- 一時避難場所
- 避難経路 (矢印は避難の方向)
- 津波浸水想定区域
- 要注意箇所
- 急傾斜地崩壊危険箇所
- 土石流危険渓流・区域
- ため池危険箇所
- 10 : 標高点 (高さ)

緊急連絡先

名称	電話番号
安高市役所 (代表)	04-1111
安高消防団 (消防)	34-1244
センター危機管理課	37-9101
安高警察署	34-0110
四国電力	037-40-691
N T	110/24-44110
安高土木事務所	34-3135
土佐建設事務所	087-37-4414



穴内支所

このマップは、最新の公表した南海トラフ巨大地震による津波予測(平成24年12月)の範囲で、岸ノ下や川の堤内は適用しない場合に更新された津波予測範囲を基に作成しました。次の同様な範囲のより大きな津波で襲われる可能性も十分ありますので、想定にとらわれることなく、できることから避難しましょう。



穴内川東自主防災会 (川口, 八丁下地区) 津波ハザードマップ

平成25年4月

地震のゆれをまじら、身を守った後、すぐに避難を開始する！
高台や決められた避難所など、より高い場所へ避難！
河川も湖上するので、川沿いからはなれる！
津波警報・注意報が解除されるまで戻らない！

凡例

- 一時避難場所
- 避難経路 (矢印は避難の方向)
- 津波浸水想定区域
- 要注意箇所
- 危険斜面崩落危険箇所
- 土記高台指定区画・区域
- 標高点 (高さ)



!
このマップは、過去の発表した津波ハザードマップ(穴内川東地区)による津波浸水予測(平成24年12月)の地図で、川口や八丁下の地形は確認し
ない場合に設計された津波予測図を基に作成しました。
次の河川増水などにより、より大きな津波が襲来する可能性があります。
ので、津波にさらされることなく、できるだけ早く避難してください。

緊急連絡先

名称	電話番号
安曇市役所 (代表)	04-1111
安曇市 消防団 (消防)	34-1244
消防団 消防団	34-9101
安曇警察署	34-0110
四国電力	019-01-0000
N T T	019-94-4100
安曇土木事務所	34-3135
土佐建設事務所	019-94-4144

被災地内からも被災地
外も、被災地の方の電
話番号を市外局番から
ダイヤルして下さい。
各社の携帯電話からも、
「災害用伝言録」のサ
ービスを利用すること
ができます。
くわしくは、携帯電話の
サービスメニュー画面に
表示される「災害用伝言
録」を選択して下さい。

災害時伝言ダイヤルの使い方

1 111にダイヤル
111番にダイヤルすると、伝言録に入ります。
伝言録に入ります。

2 111にダイヤル
111番にダイヤルすると、伝言録に入ります。
伝言録に入ります。

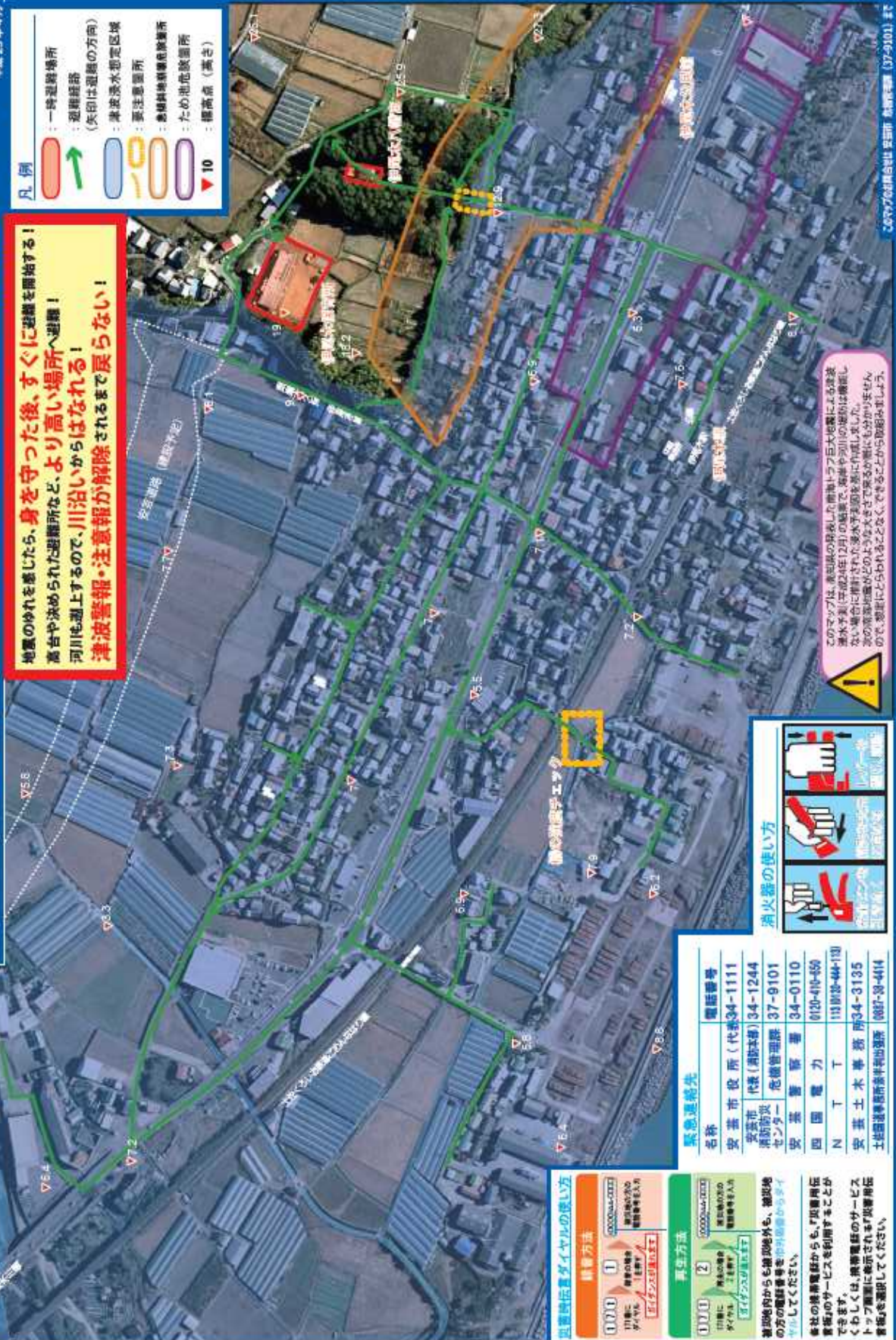
伊尾木自主防災会（西組、中組、中村）津波ハザードマップ

平成 25 年 4 月



地震のゆれを感じたら、身を守った後、すぐに避難を開始する！
高台や決められた避難所など、より高い場所へ避難！
河川氾濫するので、川沿いからはなれる！
津波警報・注意報が解除されるまで戻らない！

- 凡例**
- 一時避難場所
 - 避難経路 (矢印は避難の方向)
 - 津波浸水想定区域
 - 要注意箇所
 - 危険箇所
 - ため池危険箇所
 - 標高 10



!
 このマップは、自治体の発表した情報に基づき作成されたもので、自治体の発表する情報の正確性を保証するものではありません。また、自治体の発表する情報の変更により、このマップの内容が変更される場合があります。このマップは、自治体の発表する情報の正確性を保証するものではありません。また、自治体の発表する情報の変更により、このマップの内容が変更される場合があります。このマップは、自治体の発表する情報の正確性を保証するものではありません。また、自治体の発表する情報の変更により、このマップの内容が変更される場合があります。

消火器の使い方

緊急連絡先

名称	電話番号
安芸市役所 (代表)	34-1111
安芸市 代技 (消防本部)	34-1244
消防防災センター	37-9101
安芸警察署	34-0110
四国電力	0120-410-650
N T	119 (20-44-113)
安芸土木事務所	34-3135
土佐田舎銀行	0887-38-4414

- 災害伝言ダイヤルの使い方**
- 1 119** (119) をダイヤルして発信する
 - 2 0000000000** (0000000000) をダイヤルして発信する

災害発生方法

119に「119」をダイヤルして発信する
 0000000000をダイヤルして発信する

被災地内から携帯電話でも、被災地の方の電話番号を「0120-410-650」にダイヤルしていただきます。

会社の携帯電話からも、携帯電話番号のサービスを利用することができません。
 かわしくは、携帯電話のサービスセンターに電話を掛けたら、携帯電話番号を「0120-410-650」にダイヤルしていただきます。

伊尾木自主防災会 (東組・岡) 津波ハザードマップ

平成 25 年 4 月

0 25 50 100m

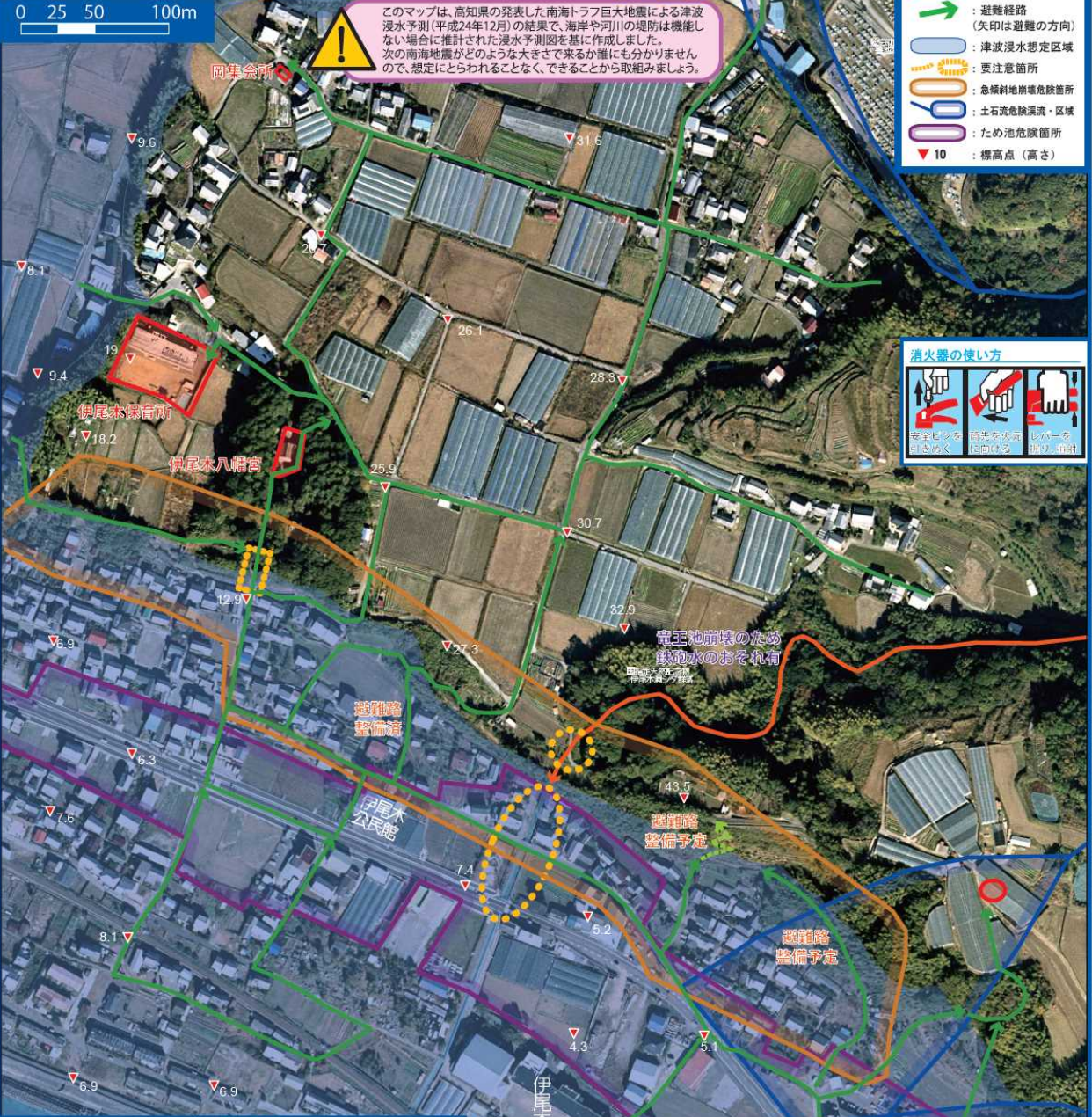


このマップは、高知県の発表した南海トラフ巨大地震による津波浸水予測 (平成24年12月) の結果で、海岸や河川の堤防は機能しない場合に推計された浸水予測図を基に作成しました。次の南海地震がどのような大きさで来るか誰にも分かりませんので、想定にとらわれることなく、できることから取組みましょう。

凡例

- : 一時避難場所
- : 避難経路 (矢印は避難の方向)
- : 津波浸水想定区域
- : 要注意箇所
- : 急傾斜地崩壊危険箇所
- : 土石流危険渓流・区域
- : ため池危険箇所
- : 標高点 (高さ)

消火器の使い方



災害時伝言ダイヤルの使い方

録音方法



再生方法



被災地内からも被災地外も、被災地の方の電話番号を市外番号からダイヤルして下さい。

各社の携帯電話からも、『災害用伝言板』のサービスを利用することができます。くわしくは、携帯電話のサービストップ画面に表示される『災害用伝言板』を選択して下さい。

緊急連絡先

名称	電話番号
安芸市役所 (代表)	34-1111
安芸市消防防災センター	代表 (消防本部) 34-1244 危機管理課 37-9101
安芸警察署	34-0110
四国電力	0120-410-650
N T T	113 (0120-444-113)
安芸土木事務所	34-3135
土佐国道事務所奈半利出張所	0887-38-4414

地震のゆれを感じたら、身を守った後、すぐに避難を開始する！
高台や決められた避難所など、より高い場所へ避難！
河川も遡上するので、川沿いからはなれる！
津波警報・注意報が解除されるまで戻らない！

このマップのお問合せは 安芸市 危機管理課 (37-9101) まで

伊尾木自主防災会（河野）津波ハザードマップ

平成 25 年 4 月

地震のゆれを感じたら、身を守った後、すぐに避難を開始する！
 高台や決められた避難所など、より高い場所へ避難！
 河川も遡上するので、川沿いからはなれる！
津波警報・注意報が解除されるまで戻らない！

災害時伝言ダイヤルの使い方

録音方法

1711 1 (0000)△△-□□□□
 171番にダイヤル 録音の場合 被災地の方の
 1を押す 電話番号を入力
ガイダンスが流れます

再生方法

1711 2 (0000)△△-□□□□
 171番にダイヤル 再生の場合 被災地の方の
 2を押す 電話番号を入力
ガイダンスが流れます

被災地内からも被災地外も、被災地の方の電話番号を市外局番からダイヤルしてください。

各社の携帯電話からも、『災害用伝言板』のサービスを利用することができます。
 くわしくは、携帯電話のサービストップ画面に表示される『災害用伝言板』を選択してください。

消火器の使い方



緊急連絡先

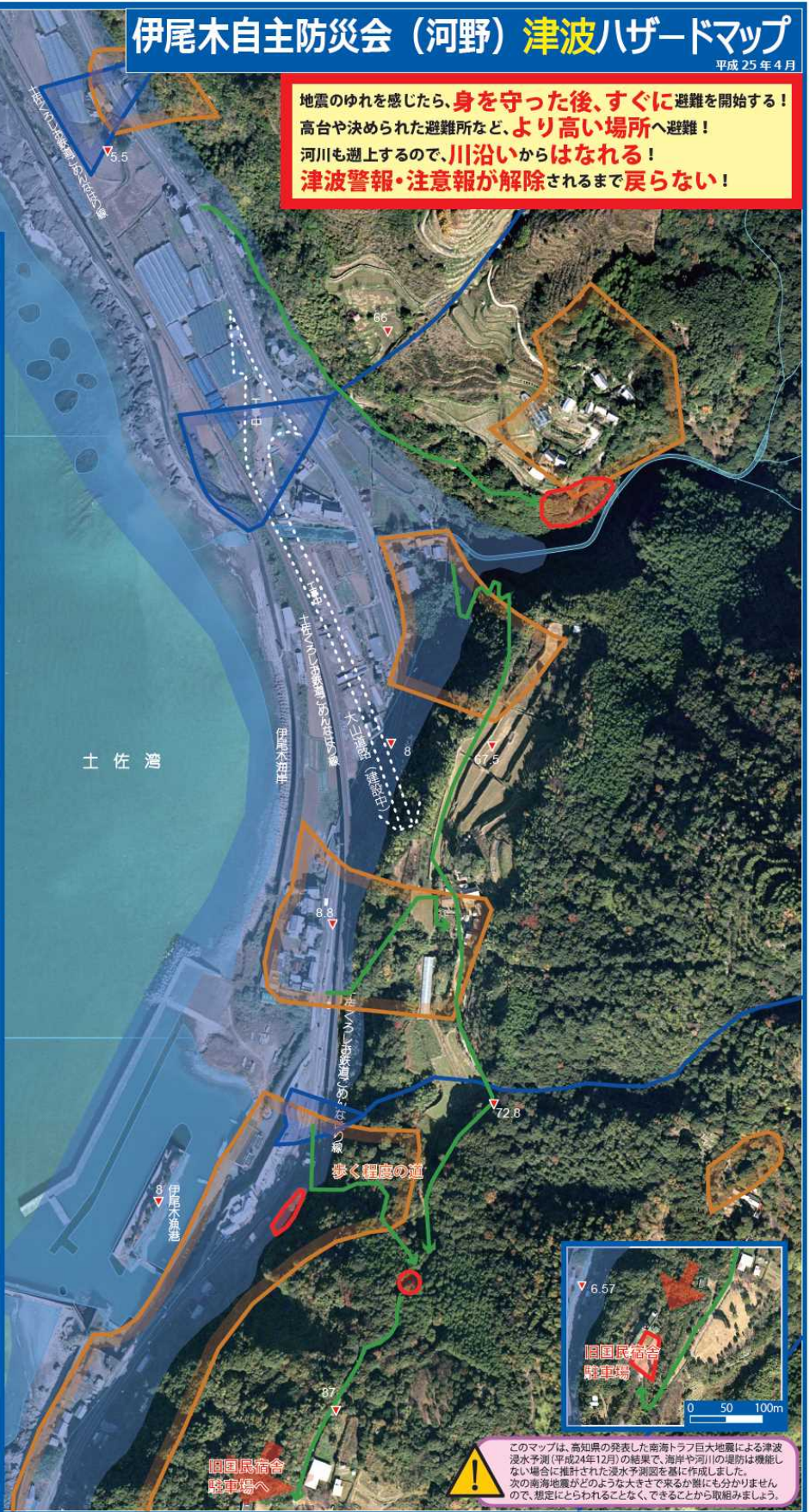
名称	電話番号
安芸市役所（代表）	34-1111
安芸市 代表（消防本部）	34-1244
消防防災センター 危機管理課	37-9101
安芸警察署	34-0110
四国電力	0120-410-650
N T T	113(0120-444-113)
安芸土木事務所	34-3135
土佐国道事務所奈半利出張所	0887-38-4414

凡例

- : 一時避難場所
- : 避難経路 (矢印は避難の方向)
- : 津波浸水想定区域
- : 要注意箇所
- : 急傾斜地崩壊危険箇所
- : 土石流危険渓流・区域
- : 標高点（高さ）

0 25 50 100m

このマップのお問合せは 安芸市 危機管理課（37-9101）まで



このマップは、高知県の発表した南海トラフ巨大地震による津波浸水予測（平成24年12月）の結果を、海岸や河川の堤防は機能しない場合に推計された浸水予測図を基に作成しました。
 次の南海地震がどのような大きさで来るか誰にも分かりませんので、想定にとられることなく、できることから取組みましょう。


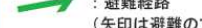


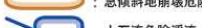
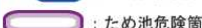


下山自主防災会 (大山) 津波ハザードマップ


平成25年4月

緊急連絡先

名称	電話番号
安芸市役所 (代表)	34-1111
安芸市消防防災センター	代表 (消防本部) 34-1244 危機管理課 37-9101
安芸警察署	34-0110
四国電力	0120-410-650
N T T	113 (0120-444-113)
安芸土木事務所	34-3135
土佐国道事務所奈半利出張所	0887-38-4414

凡例

-  : 一時避難場所
-  : 避難経路 (矢印は避難の方向)
-  : 津波浸水想定区域
-  : 要注意箇所
-  : 急傾斜地崩壊危険箇所
-  : 土石流危険渓流・区域
-  : ため池危険箇所
-  10 : 標高点 (高さ)

 このマップは、高知県の発表した南海トラフ巨大地震による津波浸水予測 (平成24年12月) の結果で、海岸や河川の堤防は機能しない場合に推計された浸水予測図を基に作成しました。次の南海地震がどのような大きさで来るか誰にも分かりませんので、想定にとらわれることなく、できることから取組みましょう。

地震のゆれを感じたら、身を守った後、すぐに避難を開始する！
高台や決められた避難所など、より高い場所へ避難！
河川も遡上するので、川沿いからはなれる！
津波警報・注意報が解除されるまで戻らない！

国民宿舎
あき跡地

堂ヶ谷池

津波遡上等
注意箇所

災害時伝言ダイヤルの使い方

録音方法

171 **1** (0000)△△-□□□□
 171番にダイヤル **1** を押す 被災地の方の電話番号を入力
ガイダンスが流れます

再生方法

171 **2** (0000)△△-□□□□
 171番にダイヤル **2** を押す 被災地の方の電話番号を入力
ガイダンスが流れます

被災地内からも被災地外も、被災地の方の電話番号を市外局番からダイヤルしてください。

各社の携帯電話からも、『災害用伝言板』のサービスを利用することができます。くわしくは、携帯電話のサービストップ画面に表示される『災害用伝言板』を選択してください。

0 25 50 100m

このマップのお問合せは 安芸市 危機管理課 (37-9101) まで

下山自主防災会（西ノ浜） 津波ハザードマップ

平成25年4月



このマップは、高知県の発表した南海トラフ巨大地震による津波浸水予測(平成24年12月)の結果で、海岸や河川の場所は機能しない場合に推計された浸水予測図を基に作成しました。次の南海地震がどのような大きさで来るか確にも分かりませんので、想定にとられることなく、できることから取組みましょう。

凡例

- : 一時避難場所
- : 避難経路 (矢印は避難の方向)
- : 津波浸水想定区域
- : 要注意箇所
- : 急傾斜地崩壊危険箇所
- : 土石流危険渓流・区域
- : 標高点(高さ)



災害時伝言ダイヤルの使い方

録音方法

171 **1** (0000)△△-□□□□

171番にダイヤル 録音の場合 被災地の方の電話番号を入力

1を押す

ガイダンスが流れます

再生方法

171 **2** (0000)△△-□□□□

171番にダイヤル 再生の場合 被災地の方の電話番号を入力

2を押す

ガイダンスが流れます

被災地内からも被災地外も、被災地の方の電話番号を市外局番からダイヤルしてください。

各社の携帯電話からも、『災害用伝言板』のサービスを利用することができます。くわしくは、携帯電話のサービストップ画面に表示される『災害用伝言板』を選択してください。

消火器の使い方

安全ピンを引きぬく

筒先を火元に向ける

レバーを握り、噴射

緊急連絡先

名称	電話番号
安芸市役所(代表)	34-1111
安芸市消防防災センター	代表(消防本部) 34-1244 危機管理課 37-9101
安芸警察署	34-0110
四国電力	0120-410-650
N T T	113(0120-444-113)
安芸土木事務所	34-3135
土佐国道事務所奈半利出張所	0887-38-4414

このマップのお問合せは 安芸市 危機管理課 (37-9101)まで

地震のゆれを感じたら、身を守った後、すぐに避難を開始する！
高台や決められた避難所など、より高い場所へ避難！
河川も遡上するので、川沿いからはなれる！
津波警報・注意報が解除されるまで戻らない！

参考資料3 復旧等に係る事業制度等

1. 災害を受けた場合に、復旧・復興を進めるための事業・制度の事例として、東北地方太平洋沖地震・津波における支援事業を以下に示す。

番号	事業名
水産業復興支援(非公共)	
1	漁業・養殖業復興支援事業(用船料等の必要経費の助成等)
2	漁船等復興対策(漁業協同組合等が行う漁船・漁具の復旧等)
3	養殖施設災害復旧事業(激甚災害法に基づく養殖施設の復旧等)
4	被災海域における種苗放流支援事業 (他海域からの種苗生産施設等からの種苗導入による放流尾数の確保)
5	水産業共同利用施設復旧整備事業 (漁協等の水産業共同利用施設等整備に対する支援)
6	水産業共同利用施設復旧支援事業 (水産業共同利用施設の早期復旧に必要な機器等の整備)
7	加工原料等の安定確保取組支援 (遠隔地からの水産加工原料確保に係る係増経費の支援)
8	漁場復旧対策支援事業(漁場のがれき等の撤去)
9	水産関係無利子化等事業 (災害復旧・復興関係資金の実質無利子化、無担保・無保証人融資の推進)
10	漁協経営再建緊急支援事業 (漁協等が経営再建のために借り入れる資金の実質無利子化)
11	漁業者等緊急保証対策事業(無担保・無保証人融資を推進するための保証料助成等)
12	保証保険資金等緊急支援事業(代位弁済急増に対する支援)
13	漁業復興担い手確保対策事業(他の漁船での新たな漁法や技術の習得等に対する支援等)
14	放射性物質影響調査推進事業(水産物の放射性物質検査)
15	海洋生態系の放射性物質挙動調査事業(放射性物質の挙動等の調査)
水産基盤整備事業【公共】(被災拠点漁港の流通・防災機能の強化と地盤沈下対策)	
漁港関係等災害復旧事業【公共】(地震や津波の被害を受けた漁港、海岸の災害復旧)	

2. 1以外の漁業者、水産加工業者等の支援に関連する主な事業・制度の事例を以下に示す。

番号	事業名
ぎよさい制度	漁獲共済、養殖共済、特定養殖共済、漁業施設共済
漁船保険	漁船が不慮の事故等によって受ける損害や、漁船の運航に伴う不慮の費用負担等を、保険の仕組みを通じて補填
漁業関係資金無利子化事業	被災漁業者を対象として、漁業近代化資金、日本政策金融公庫資金の貸付金利を実質無利子化する
漁協経営再建緊急支援事業	被災漁協等が経営再建のために借り入れる資金を実質無利子化する。漁業者等緊急保証対策事業の活用により無担保・無保証人での借入れが可能となる。
漁業者等緊急保証対策事業	漁船建造資金や漁協の復旧資金等に対して、無担保・無保証人融資を推進するための緊急的な保証について支援する。漁業信用基金協会が保証する
保証保険資金等緊急支援事業	急増が見込まれる保証保険期間の代位弁済経費等を支援する